

発 言 通 告 書

令和 8 年 6 月 25 日

松山市議会議員 大塚 啓 史 殿

松山市議会議員 渡 邊 啓 之

次のとおり通告します。

発言順位	1 1	受領日時	6 月 25 日	午前・午後	11 時 55 分	2 枚中	1 枚目
質問等の方式	一問一答方式			・ 一括方式	発言時間	約 30 分	
答弁を求める者	・市長		・教育長	・選挙管理委員会委員長	・公平委員会委員長		
	・農業委員会会長		・監査委員	・公営企業管理者			

No	件 名	発 言 の 要 旨
1	LGBT 理解増進法について	(1) 今回の基本計画の閣議決定を本市はどのように受け止めているのか。 また、今後、職員研修、学校現場での理解促進、相談体制の充実、民間事業者との連携など、どのような施策へ反映していくのか。 (2) LGBT 当事者や事実婚の方々が安心して働き、暮らせる環境づくりを進めるため、企業や学校等を対象とした「LGBT フレンドリー事業者認証制度」のような取組の導入を含め、今後どのように取り組んでいくのか。
2	認知症について	(1) 本市では、現在どのような施策を行っているのか。 (2) MCI(軽度認知障害)について ①本市の認知症及び MCI の直近の人数と将来推計について問う。 ②MCI の早期発見や認知症への進行予防に向けて、本市では現在どのような取組を行っているのか。 ③今後、認知症や MCI になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりをどのように進めていくのか。
3	児童虐待について	(1) 要保護児童等の支援強化について ①本市が要保護児童等として支援している家庭のうち、一時保護が解除されたこどもの人数について ②本市が要保護児童等として支援している世帯数と支援期間について ③本市が要保護児童等として支援している家庭のうち、愛媛県福祉総合支援センターが関わっている世帯数について ④一時保護解除後、家庭引取りとなった場合の虐待の再発防止や家庭支援に向けた本市の取組について (2) 児童育成支援拠点事業について

